

## 山梨県都市計画審議会 第1回マスタープラン委員会 会議録

1 日時 平成28年11月8日(火) 14:30~16:30

2 場所 山梨県防災新館402号室

3 出席者(敬称略)

(委員) 【都市計画審議会委員(学識経験者)】

刑部 利雄 委員

佐々木 邦明 委員

丹沢 良治 委員

若狭 美穂子 委員

【専門委員】

中井 検裕 委員

村上 暁信 委員

清水 知佳 委員

加藤 義人 委員

(事務局)(都市計画課)

課長 望月 一良

まちづくり推進企画監 有泉 修

総括課長補佐 上野 良知

課長補佐 伊良原 仁

課長補佐 雨宮 康治

副主幹 姫野 英明

副主査 渡辺 祥平

(セントラルコンサルタント株式会社)

小坂 知義

丸山 翔大

4 傍聴者の数 15人

## 5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 委員紹介、任命書交付
- (3) 課長あいさつ、事務局説明
- (4) 委員長あいさつ
- (5) 議事
  - 1) 山梨県の都市づくりを取り巻く状況の変化
  - 2) 県マス・区マスの関連施策の実施状況
  - 3) マスタープラン改定にあたっての検討課題
  - 4) 意見交換
- (6) その他
- (7) 閉会

## 6 議事の概要

別紙会議録による。

## 山梨県都市計画審議会 第1回マスタープラン委員会 会議録

司会

それでは、定刻となりましたので、ただいまより山梨県都市計画審議会、第1回マスタープラン委員会を開催いたします。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、山梨県県土整備部都市計画課の上野でございます。よろしくお願いいたします。

最初に、お手元の資料を確認させていただきます。

まず議事の次第、委員名簿、事務局資料、そして最後が議案資料となっております。また参考資料といたしまして、現在の山梨県都市計画マスタープランと都市計画総括図をご用意させていただきましたので、必要に応じご覧ください。

それでは、委員会に先立ちまして、去る9月6日に開催しました第149回山梨県都市計画審議会において、信田会長が指名されました委員の皆様をご紹介します。お手元の委員名簿をご覧ください。お名前をお呼びいたしますので、その場にてお立ちください。

まず、山梨県都市計画審議会から、農業・造園部門の荻野勇夫様。荻野委員につきましては、本日都合により欠席となっております。

環境・衛生部門の刑部利雄様。続きまして、都市計画審議会 信田会長から指名され、今回委員長を務めていただきます交通・都市計画部門の佐々木邦明様。商工業部門の丹沢良治様。建築・土木部門の若狭美穂子様。

次に、新たに都市計画審議会、専門委員として、本委員会に参加していただくことになりました方々をご紹介します。

東京工業大学大学院教授 中井検裕様。山梨大学特任教授 北村眞一様。北村委員につきましては、本日都合により欠席となっております。筑波大学教授 谷口守様。谷口委員につきましても、本日、都合により欠席となっております。筑波大学教授 村上暁信様。山梨学院大学准教授 清水知佳様。三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社執行役員副本部長 加藤義人様。

新たに委員となられました皆様に、知事から任命書の交付を行いたいと存じます。本来であれば、皆様一人一人に任命書をお渡しすべきところでございますが、時間の都合上、机の上に任命書を置かせていただいております。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

それではここで、都市計画課長の望月よりごあいさつを申し上げます。

都市計画  
課長

県土整備部都市計画課長の望月でございます。よろしくお願いいたします。

本日ご列席の委員の皆様方には、公私ともに大変ご多用の折、マスタープラン委員会のためにご参集いただきまして、誠にありがとうございます。また、先ほど知事に代わりまして任命させていただ

きました委員の皆様方には、大変ご苦勞ではございますけれども、本県の都市づくりのために、ぜひともお力添えを賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

さて、本県では、昨年度、県政運営の指針となります「ダイナミックやまなし総合計画」を策定いたしまして、すべての県民が明るく希望に満ち、安心して暮らせる「輝き あんしん プラチナ社会」の実現に向け、計画推進に取り組んでいるところでございます。

また、これに合せまして、県土整備部といたしましては、第3次山梨県社会資本整備重点計画を策定いたしまして、長期的にはリニア開業、短期的には東京オリンピック、パラリンピック開催を見据えた中で、今後整備すべき社会資本の全体像を明らかにしたところであります。

このような中、都市計画の分野におきましては、平成22年3月に策定しました山梨県都市計画マスタープラン及び23年に策定いたしました都市計画区域マスタープランに基づきまして、都市機能集約型都市構造の実現を目指し、都市づくりに取り組んできたところでありますけれども、先ほど申し上げましたように、リニア開業、それから中部横断自動車道の東名・中央道間の全線開通、それから富士山の世界遺産登録に伴います観光動向の変化などに加え、国の立地適正化制度の創設など、今後の本県の都市づくりに影響を及ぼすことが予想される様々な社会経済情勢の変化が見込まれることから、現マスタープランの目標年次は平成32年となっておりますけれども、2年ほど前倒しして、見直しに着手することとしたところでございます。

山梨の都市づくりのため、よりよい計画となるよう、委員の皆様方には、どうかこの委員会の役割と重要性をご理解いただきまして、ご指導、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

終わりになりますが、委員の皆様のみまますのご健勝とご活躍を祈念申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。2年間というちょっと長い期間になってまいると思っておりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

司会

次に、都市計画審議会への諮問内容及び委員会の進め方について、事務局から説明します。

事務局

それでは、委員会について説明いたします。資料は別添の事務局資料で、こちらの資料になっております。よろしくお願いいたします。

まずページをめくっていただいたところの、1ページに、第149回都市計画審議会にて、山梨県都市計画マスタープラン及び都市計画区域マスタープランの改定方針についてということで、県から審議会に対して諮問を行った通知文を添付しております。この諮問

に対する審議を行うため、マスタープラン委員会が立ち上げられております。

次に、本委員会の進め方について、説明させていただきます。ページをめくっていただいた2ページ、こちらに予定の概要のスケジュールを添付しております。

本委員会は、今年度は、今回を含め2回を予定しております。さらに来年度以降につきましても、改定の作業内容の事項に応じまして、来年度4回程度、再来年度は1回程度開催させていただき、最終的には改定方針の原案を作成して、都市計画審議会へ提言案として報告していただきたいと思いますと考えておりますので、よろしく願います。

また、ある程度の段階になりましたら、都市計画審議会へ中間報告していただくことを予定しております。

次に、公開についてですが、本委員会は、3ページの審議会等の会議の公開等に関する指針に沿って、県のほかの附属機関同様、原則公開で開催させていただきたいと考えておりますので、ご了承くださいませよう、お願い申し上げます。ただし、委員会の会議録については、都市計画審議会と同じように、個々の発言者の氏名は非公開とさせていただくことを考えています。このため、公開に先立ち、各委員に、書記である山梨県都市計画課が作成する会議録の案をお送りし、ご発言の内容を確認していただくこととしておりますので、あらかじめご承知おきください。

本日の委員会につきましては、おおむね1時間半から2時間程度を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からの説明は以上です。

司会

ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等、ございませんでしょうか。

それでは、委員長をお願いいたします佐々木委員にごあいさつをいただきたいと思います。

佐々木委員長、よろしくお願いいたします。

委員長

先ほどご紹介いただきました山梨大学の佐々木と申します。都市計画審議会の会長であります信田会長よりご指名いただきまして、この委員会の委員長を務めさせていただきます。

先ほどごあいさつの中にもございましたように、このマスタープラン、平成22年、23年というところで策定されました。そこは非常に先進的で、様々な取り組みがなされている中で、この山梨県の取り巻く環境というのは、変化が起きていますという話がありました。

1点だけ私が補足させていただくと、あとは公共交通の計画が県のほうで立てられておりまして、そういうことを含めて、山梨県全体を都市マスタープラン、都市のこれからのあり方をぜひご議論い

ただきながら、よりよいマスタープランの改定というのをしていきたいというように思っております。大変微力ではございますけれども、円滑な議事進行に努めたいというように考えておりますので、皆様のご協力、よろしくお願ひしたいと思います。

司会

ありがとうございました。

なお、山梨県都市計画審議会委員会設置要綱第2条第2項の規定に基づく委員長代理につきましても、佐々木委員長より、北村委員を指名していただき、了解をいただいております。

それでは、これより議事に入らせていただきます。進行につきましては、佐々木委員長に議長をお願いし、議事を進めていただきたいと思います。

では、佐々木委員長、よろしくお願ひいたします。

委員長

それでは、早速でございますけれども、皆様のお手元でございます議事次第に従いまして、進行させていただきたいと思います。

本日は、議事1、2、3、4ということでございますので、こちらの進め方につきまして、事務局の方から、どういう形でご説明いただくか。まとめてされますか。

それでは、1、2、3ということで、関連する議事と思っておりますので、1、2、3をまとめてご説明をしていただくということでお願ひいたします。

事務局

～資料説明～

委員長

どうもありがとうございました。ただいま議事の1から3ということで、ご説明をいただいたのですが、これについてというよりも、続きまして、そのまま意見交換(4)というところのほうに移らせていただきたいと思います。お時間十分ございますので、ただいま県のほうからご説明いただきました1、2、3の件、状況の変化ということで、非常に多くの内容を駆け足でご説明いただいたので、不明な点があるかもしれませんが、そういうことに対するご質問と、また実施状況というところのご説明もいただきました。その内容についてもご質問やご意見、また最後に、マスタープランの改定に当たっての検討課題、さまざまな環境の変化の中で、こういうことが前回のマスタープランの中で課題になってきているであろうということをご提案いただいております。こういうことにつきまして、ご質問やご意見、ぜひいただきたいと思います。お時間たっぷりございますので、どなたからでも結構ですので、ぜひご意見いただきたいと思います。いかがでしょうか。

A委員

資料を見せていただいて、ちょっと不思議だなと思ったことがあったんですけども、空き家の状況で、平成5年ごろから急激に空

き家率みたいなのが進んでいるんですが、特に賃貸住宅の空き家率が非常に多くなっていて、一番初めの世帯数で考えると、世帯数は伸びているのに、その空き家の数が伸びているというのはどういうことだろうと思ったときに、住宅ローンの金利が下がったのが、ちょうど平成8年くらいからで、山梨の場合は、土地も安く手に入るということと、建築の金額自体も、都心に比べて随分安くできるので、賃貸と同じくらいの金額で持ち家が持てるということで、そっちに移行したのかなというように考えたんですね。

その後、住宅着工の内容をちょっと調べてみたら、戸建ての数はそんなに伸びていなかったのですが、分譲の住宅がすごく伸びていて、やはりそこら辺が土地利用で問題になっている、調整区域や白地地域の開発が進んでいるというようなところにつながっていくのかなと思っていて、これはこれから住み方とか、そういうことを考えていく中で、人口を増やしていこうという計画の中で、今ある交通網とかそういうようなものを十分利用できるように、そういった開発だとか、そういうような地域をある程度決めていかないと、これから無秩序に広がっていけば、車の利用とかも多くなってくるし、このメッシュが薄くなっていくという理由にもなっていくのかなというように感じたのですが、そこら辺の開発の仕方とか、そういうようなことの計画をもうちょっと練ってやっていくということもこれから必要なのかなというように感じました。以上です。

委員長

ありがとうございます。幾つかご指摘をいただいた中で、事務局からお答えがございますか。よろしいですか。

事務局

貴重なご意見、ありがとうございます。

今、A委員の方からも話があった、20ページの空き家率の関係なんですけど、この空き家率を扱っている部署に確認をしたところ、急激に増加しているというお話で、やはりバブルのころに結構需要があった集合住宅みたいなものが、バブルが終わっても、つくられ続けていて、結果的に余るような形になってしまうというような状況です。多分、アパートの方が移り住むときに、アパート建てても、2回、3回とか回転せずに、次に新しいところできてしまうと、新しいアパートを求めてしまって、建てたばかりで、2回ぐらいしか使われていないところが余ってしまうとか、そのような状況になっているようなことがあるそうです。

ですから、そういうことで、左側のグラフにおいても、賃貸用の空き家率って、急激に上位というんですか、山梨が、こういう状況が続いていて、10から15について空き家率がぐっと伸びている、こういうことを教えていただきました。

また、先ほどA委員がいった持ち家の関係とか、分譲の数の関係みたいなものは、また後日調べてみたいと思います。

それから、後の今ある交通網がという話で、おっしゃっていることは、公共交通があるところだと思のですが、我々も国もそうですけれども、コンパクト・シティ・プラス・ネットワーク、今うちも拠点の中にいろいろな機能を入れて、都市機能を入れていって、そういう住みよいまちをつくっていくということを目指に取り組んでいるのですが、先ほどの課題にあるように、市街地外の開発がなかなか止まらない状況もあったりして、なかなか実現が厳しいという状況です。

委員長

ありがとうございます。そのほかにご質問、ご意見ございましたら、いかがでしょう。

非常に盛りだくさんの資料でございますので、なかなか。――B委員、お願いいたします。

B委員

もう人口が減っていくという流れが強いものですから、よほど会社等の勤めるところを増やすなど、色々しないと人口減少は歯止めがかからない。そんな中で、市町村が市街化調整区域に分譲地をつくり続けたりしている。そういうことを県のほうで止めることはできないのかなというのが一つ。それからこの甲府駅周辺の半径何キロの中に、30%ぐらいの空き家がありますが、そういうのを何かうまく使えるようなまちづくりをしていくことです。空き家対策もどうもインパクトがなく、強力な行政主導ができていない状況です、コンパクトシティというのは大きな流れですので、甲府駅を中心としたコンパクトなまちをつくること、何かそんなことを変えていけば、本当にもうちょっと効率のいいまちづくりができるのかなという感じがいたします。

委員長

ありがとうございます。ただいまご指摘があったことについて、事務局から何かございますか。

事務局

ご意見いただきまして、大変ありがとうございます。今言われましたのは、例えば、調整区域の開発等につきましては、県のほうではなくて、市町村のほうで、開発条例というのをつくってございまして、市町村のほうで、そういった開発許可に見合うものがあれば、市町村のほうで判断をして、現在許可をしているという状況になっています。元々うちのほうでも、市街化調整区域というのは、当然調整区域にもとから住んでいる方がいると思うのですが、そういった既存のコミュニティ、そういったものを維持する程度のものについては、マスタープランの中でもできるような形には書いているんですが、それをちょっと通り越してという言い方は、表現がいいのかわからないんですが、より広くやられているような事例もちょっとみられるので、市町村においては、ちょっと今指導をしているような状況になっております。



あと、もう一つ、地区計画というのがあって、市町村が、甲府市さんなんか、向町の辺を開発しているんですが、その調整区域になるのですが、地区計画については、都市計画決定という手順を踏んでやる計画になります。市の都市計画決定というのは、以前は、県の同意というのが必要だったのですが、現在は協議ということになっていますので、市町村のほうに権限の委譲をしております、県は協議を受けるだけということで、その協議の中でやりとりをするのですが、最終的には市の中の都計審の中で決定していくような格好になっております。そのような状況でございます。

B 委員

そうすると、このままそういった住宅地が増え、また、先ほどのように、建築会社などが、税金、相続税の対策にいいということで、アパートを更に多く増やしていく。それが結果的に、今空き家率のすごい状況になっているわけです。そういう会社が多くあるわけです。アパートをつくれれば、相続税は安くなって非常にいいよと。ある面で、そういう企業がいっぱいいるわけです。そういうのをそのまま、規制もしなければ、行政というのは何のために存在するかというような感じが私はします。何か方法がないのでしょうか。

事務局

先ほど、雨宮の方が、現状ということでお話しさせていただいたのですけれども、当然そういった問題をどのような形で今後とらえていくかというのも、今回マスタープランを改定していく一つの目的、意味があるわけですので、いろいろななかなか解決できない難しい課題もたくさんあるわけですが、いろいろなご意見をいただきながら、今後山梨県として市町村さんの意見も尊重した中で、どのような土地利用の方法を考えていくかというところを、今回のマスタープランの改定の中でもまた検討していきたいというように考えておりますので、今後そういった色々な民間の情報ですとか、そういったことについていろいろ意見をいただいて、ご教示いただければ、またいろいろな対策とかそういうことにも繋がると思っていますので、よろしく願いいたします。

委員長

ありがとうございます。この都市計画マスタープランという、そもそも直接規制をするものではないというところがなかなか難しいところでありまして、それで市町村さんの場合、先ほどのお話でございました、制度も変わって、なかなか調整もできないというところですが、そうは言いつつも、このマスタープランの中でこうあるべきというところはきちんと打ち出して、それをご理解いただくということしか多分ないと思うのですけれども、そういう意味では、ここでもかなり具体的なわかりやすいものができると思うのですが、なぜ問題なのかというのをきちんと明確にして、そういった意味で、今回いろいろと問題のたくさん資料をいただいたわけですから、そ

ういうところがクリアにわかるような形で改定していくというところが大変重要ではないかなというように思います。

そのほか、ご意見いかがでしょうか。C委員、お願いいたします。

C委員

改めて、たくさんの情報をいただきまして、ありがとうございます。ありがとうございました。

最後の改定に当たっての検討課題で示された「都市機能集約型の都市構造を目指す」ということについては、基本的にそういう方向で良いのだらうと思います。ただ一方で、リニアの関係で少し触れられていますけれども、山梨県土全体としての産業振興をどう支えていくかという色彩を、もう少し強めに打ち出していく必要があるのではないかと思います。確かに推計ですとこれから人口の減少が加速するという趨勢ですけれども、リニアの開業というのは、この趨勢に変化を与え得るものなのだらうと思います。そのためには、このマスタープランの中で、産業振興の土台をどのようにつくっていくかということが、一つの視点として重要ではないかなという気がしております、つまりは産業適地をどうやって見定めていくかということを考えていきたいと思うのです。

資料の途中に、41ページに、現行マスタープラン策定からの変化のまとめというのがありまして、そこの中の上から2つ目に産業というのがあるのですけれども、農業の衰退の話と、商業の衰退の話が書かれています。モノづくりについても、改めてちゃんとみていく必要があると思います。前半のデータの中で、サービス業がぐっと増えて、山梨県経済のソフト化が進んでいる状況を確認させていただきました。このこと自体、悪いことではないと思いますけれども、ただ大都市圏ではサービス業の進展でいいのですが、地方では、野放図にソフト化しても苦しいだけだと思います。従って、まとまった雇用規模や産業取引の広がり大きいモノづくり、あるいはそれに絡むR&D機能をどう引き込んでいくかという視点で適地を見定めていくことが必要ではないかと思うわけです。

その際、中部横断道の整備の進展とか、新たなスマートインターチェンジの整備とか、環状道が完成しますと、そういったところが着目されるべきだと思います。企業は「安くて便利な土地」を求めると常ですから、そういったところに費用効率の高い産業の舞台を誘導していくようなことが考えられないだらうかと感じました。

もう一つ感想ですが、富士山麓に観光にいらっしゃる方が多いというデータも明示していただきまして、リニアが開業すれば、さらにそうしたところに人々を呼び込んでいくということが山梨県経済にお金が落ちるという意味で必要な戦略だと思いました。ところが21ページの地図を拝見すると、どうも何か山梨県のリニア駅から富士山北麓へずっと行ける高速交通網がないなという印象を受けまして、富士山北麓へのアクセス性の向上というのも、どうにかならんものかという気もいたします。

私、名古屋から来ておりまして、山梨県土のことを詳しくわかっていないので、恐らくこの間に大きな山があったりとか、地形的な制約もあるのかもしれないので、的外れなことを言っているのであればご容赦いただきたいのですけれども、富士山北麓を売るというのは、山梨県にとっては重要な戦略の一つだと思うので、甲府から北麓へのアクセスをどうやって高めるかということも、少し視野に入れておきたいなと思います。その際、リニアが走り始める時代は、自動運転社会が到来していると思われまますので、自専道があると、自動運転の導入もしやすいのではないかという気もいたしますから、そんな場合によっては大胆なインフラアップの議論もあってもいいのかなという気もいたします。実現性がなければ仕方がないと思いますので、感想までということ、とどめさせていただきたいと思います。

それから最後に1点、これは質問ですが、28ページですが拠点的な病院が、非線引きの白地地域内や調整区域などで結構多いですよ。要は集約型都市機能を目指すという意味においては、重要な公共機能が逆に飛び出しているというようにも読めるわけなんですけれども、そう読んでいいのか。いいのであれば、これだけ多く飛び出しているということについて、その背景を県としてどうみておられるか、今後の集約化の議論をする上で、避けて通れないような気もいたしましたので、少しお話を聞かせていただければと思います。以上です。

委員長

ありがとうございます。ただいま何点か、最後に特にご質問という話ですけれども、それ以前にも幾つかご指摘がいただきましたが、事務局いかがでしょうか。

事務局

では、最後の都市機能の関係の病院の位置ですね。28ページですかね。現在のマスタープランは、22年度ということ、それ以前に、ちょうど今回のマスタープランとか今のマスタープランからの集約型都市構造に方向転換したものですから、それ以前のものが、非常に都市、市街地の外に立地しているような状況になりますので、これを建てかえるといったときには、現在都市機能と我々が拠点として示しているところに誘導していただくというようなことで、ご理解をいただきたいと思います。

先ほど言われた、私も自分でご説明していて、観光のところ非常に伸びているというところで、あと非常にしぼんでいることが多いのですが、そういった面を含めると、今、C委員がおっしゃいましたように、リニアの駅、ここからそういった、特に観光が伸びている富士北麓地域というのは必要だと思いますので、そういうことも各部署で検討していきたいな、そのように思っております。貴重な意見ありがとうございます。

事務局

つけ加えさせていただきますと、やはり日本全国でこういった庁舎とか、県庁、市役所みたいな庁舎とか、大病院、こういったものは平成10年代には、郊外に盛んに建設されたという時代があって、それがやはり国としても問題視されまして、平成18年に、まちづくり三法の改正というようなこともありまして、このときはもう都市計画法も大きく改正されまして、簡単にこういった調整区域とか、郊外にそういった施設が、都市機能がつくれないような、一応そういう仕組みができました。ここに書かれている病院については、やはりまちづくり三法改正以前に立地されたものというものがほとんどですので、今後これらの病院がまた更新時期を迎えて建てかえを迎える際には、やはりそういうところに建っていいのかどうかということ、大いに議論されるべきだということのように考えております。

委員長

ありがとうございます。幾つかご指摘いただいて、特に最初の産業振興のところ、産業振興のそういったプランみたいなものというのが、この中には出ていたかなというのが一つあるのと、あと一つは、空き家の話はいただいたのですが、冷静に考えて、本当はいわゆる工業用地の空き地みたいなものですかね、そういうものというのは結構あるのではないのかなというようにはちょっと思っているところがあり、ないのかもしれませんが、そういうところについても、実際今どのような産業用地があって、それをどれくらい使われているか。実際、事業者はかなり減っているんですね。資料からいうと2,500ぐらいあったのが1,800ぐらいまで減っている、何かそのようなデータがあったかなというように思っていますので、そういう意味では、人の空き家もあるんですけども、産業もどのような張りつき方をして、そのどこが抜けていったかということ、そういうところと、これから新しくできるインフラですね。道路とかリニアとかです。そういうところとの関係性から、C委員ご指摘の産業をどうやって誘致していくかということについても、この中で検討するべきところ、もちろんそこに就業者がいたら、そこに人がいるわけですから、そこをどうやって扱うのかという問題になってきますので、そういう意味では非常に重要なご指摘をいただいたかなというように思います。

あと、私の感想で申しわけないですが、病院の話についてですね。これもなかなか難しい、この先、どうぞ議論いただくかということがありますが、今、既にあるわけですから、やはり、例えば先ほど高齢化率、結構駅前とかで激しい割には、病院は郊外に出ていってしまったので、高齢者が中心街に住んで、郊外の病院に通うという、何がいいんだか悪いんだか、まあ悪いんだと思いますけれども、そういう状況になってしまっているというお話があるのかなというところがありまして、こういうことを含めて、どのような、立地適正化の中で、もう一回まちなかに戻していくことができるのかということと、現状あるところをどうやって拠点としてこれ

から使うかというところも十分ご議論いただきたいなというように思います。ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。

#### A 委員

人口についてなんですけれども、ちょっとここにはない資料なんですけど、山梨の最近15年で出ている年代別の人口の移り変わりというのを調べてみたのですが、やはり10代の終わりの17歳くらい、17歳、19歳が、人口がすごく減っているんですね。これはやはり大学の進学、その時期に、東京のほうとか、県外に出ていく数が非常に多くて、その数がやはり3,000人規模で移動してしまっていて、今度その人たちが帰ってくるかなと思うと、その年代のところを見てみると、斜めに見てみたのですけれども、どの年代も斜めに見ていて、大学が終わるころも、やはり人数は増えずに、そのまま減少になっていて、大体25歳くらいから人口が安定している感じだったんですよ。

やはりこの高齢化とかそういうようなものの改善をするには、そのこの大学進学のときの、流出というの、止めるのも大切なんですけれども、それもちょっと時間がかかるのかなと。やはり先ほどちょっと出た、技術系の大学だとか、そういうのが少ないので、どうしても県外に行かなくてはならないという現状があって、そこら辺はやはり大学の中の内容とか、そういうようなものも、今後やはり考えていく必要があるのかなというように思っていて、あとやはりUターンで人口を増やすには、企業を育てなくてはならないんですけれども、それで考えたときに、最近、私が知っているだけで、ほかにもいろいろあるのかもしれないのですが、産学官で取り組んでいる中で、燃料電池のこととかがあるのですが、これは大学が山梨にもありますし、企業も大手企業と大学と、あと行政なんかもかかわって、開発とかそういうようなことをしているので、そういった大きな企業を、いずれ山梨のほうに誘致できないかとか、そういうようなことという動きは、県としてはどのような動きになっているのでしょうか。

#### 事務局

すべて答えられるわけではなく申しわけないですが、今、A委員がおっしゃいました、転出の話ですね。やはり全体では、先ほど申したように、転出超過というようになってはいるんですが、やはり年代別にみると、20代から概ね40代で転出超過、50代から80代前半で転入超過というように、25年までの状況になっているようです。A委員がおっしゃるように、転出超過が一番多いのが、やはり20代、20歳から24歳、この割合が特に高くなっているんで、おっしゃるように、やはり大学とかに出たってしまっていて、地元のほうに働く場所がなくて戻ってこられないという方がいるのではないかな、非常に多いのではないかなと思われる、今言われたことが非常にあるのではないかなと思います。以上です。

事務局

あと今、ご指摘いただいた内容って非常に重要なことだと思うのですけれども、やはり分野的にはこの都市計画の範囲を大きく越えて、どちらかというといふ県の総合計画なんかでの施策、取り組みというように結びついてくるような内容になってくると思います。やはり総合計画については、総合計画で、総合計画審議会というようにものを県の方でも設けて、色々な学識者の方ですとか、民間の方たちの意見を聞きながら、今の計画自体の取り組み状況とか、今後の改善の方法とか、そういうものを話し合っておりますので、そういう中で、話し合われていくことかなというように感じております。

具体的に、そういったことに対する取り組みが今何か伝わってきているかという、ちょっとまだそこまではいっていないのですけれども、おっしゃられたような問題意識は県庁内部の人間も感じながら、いろいろな計画に取り組んでいるというような状況でございます。

A 委員

もしも例えば大きな企業を誘致できたとか、Uターンの数が増えてきたときには、さっきの空き家になっている賃貸のものをリノベーションして使えるのかとか、あとやはり住むところが必要になってくるので、結局それでさっきの、やはり地価が安いのは郊外のほうだと思うので、郊外のほうに流出していってしまうのかということを見ると、先にやはり手を打っておいたほうがいいのかという気はするのですけれども。

事務局

現在のところは、今日お示ししているような人口の推移ということを前提に、都市部の土地利用の方針について、今後検討させていただくわけですが、そういった変化にも対応できるような形ですね。どういうところに、どういうところの人口密度を減らさないような形で、今後都市づくりを進めていくのが、産業とか、いろいろな住民の方たちの住みやすさとか、そういうものにつながっていくのかと、そういうところで検討していきたいと考えております。

委員長

ありがとうございます。ちょっとこのマスタープランの位置づけというのは、結構難しいところで、ちょっとパッシブなところ、受け身なところがあって、人口フレームがあって、そこにどうするかという話になるので、そうすると、それがそもそも人口増やしたいという話からいくと、ではどうすればいいというの、確かにちょっと難しいところではあるのです。その辺、この中でどう位置づけていくか。そうはいっても、人口が減っていくから、その受け入れでどんどんやっていきますという話にもなかなかありませんので、そういう意味では、先ほどの産業の話もありがとうございますし、この地域とし

て魅力的で人が移住してくれる、転入してくれるとするためには、  
どういふのが必要なのかというところは、きちんと打ち出しておか  
ないと、ただ減っていくから、それに合わせてまちを小さくしてい  
きましょうという話では、ちょっとどうかなというところがありま  
すので、そういう点もぜひ考えていただきたいと思います。

そのほか、いかがでしょう。まだご発言いただいていない委員の  
方々、いかがでしょう。—どうぞ。

D委員

Dでございます。地方自治を専門としているため、それに関連し  
て質問させていただきたいのですが、今回、地方分権一括法以降、  
都市計画分野において、さまざまな権限委譲がもたらされまして、  
先ほどご説明いただいたように、協議という形をしばしば目にする  
ようになりました。

協議というのは、すごく玉虫色で、どういふように捉えるかは議論  
のあるところなのですが、そこで、マスタープランの全体拝見させ  
ていただいて、市町村からの要望という形が私たち委員の側に見え  
づらいように思いました。実際にその開発の許可の段階とか、その  
下に降りた段階で、対立が生じる可能性というのはい多いと思うので、  
なるべく私たち委員が検討している段階で、市町村が抱えるこう  
いふ問題があるのだとか、そういうのを伺っていくと、現場にてこう  
いふ開発が出てしまうのだということ避けられるのかなというよ  
うには思いました。予測可能性を高めるといふ意味でも、市町村の  
方との連携というのを、どういふようにとる方法があるのかという  
のを、お聞かせ願いますでしょうか。

これは、ちなみに、職員の方にお話ししたときに、今回、聴講し  
ていただいている後ろの方々の中に、市町村の担当の方が今日いら  
していただけているということ伺いましたので、ぜひそれ以外に  
方法というのはいかがでしょうか。

事務局

ありがとうございます。市町村との連携ということで、マスター  
プランの今回改定に当たりまして、各市町村ごとに、現在の課題で  
あるとか、どのような計画をお持ちであるか、そういうことのヒヤ  
リングを行っています。今後も、この委員会を進めると同時に、我  
々、新しい考え方を、当然市町村のほうにもお話をし、市町村か  
らその考え方に関して、回答をいただくという連携は図っていく  
ような形になります。

マスタープランは、都市計画区域ごとに区域マスというのをつく  
るのですが、当然その区域マスに即した形で、市町村のマスター  
プランというのを皆さんおつくりになるといふ思いますので、連携を  
図らないと、方向性が違ったものだとよくいきませんので、そう  
いったことは連携を図っていく、方向性についてですね。

それから、市町村になりますと、より具体の都市計画になります  
から、そういったものに位置づけられるように、うちの区域マスタ

ープランにも取り入れていくというようなことは、今後も引き続きやっていくような状況になります。

委員長

ありがとうございます。なかなか協議というか、市町村さんもいろいろとご意向ございますので、特に人口が減るという中では、ちょっと取り合いみたいなところも少しありますし、なかなか全体としていいというところとうまくもっていけないというのは、県の方もいろいろと歯がゆいところがあるのかなというように思っておりますけれども、そういうところを今回、協議ですね、今ご指摘いただいた点、何かうまく連携して、全体として非常にメリットのある形でというのも、うまく打ち出せるといいかなというように思います。

そのほか、いかがでしょうか。E委員。

E委員

先ほど、C委員から、コンパクト化というのが大きな流れだろうというお話がありました。私も人口が減少していくわけですから、当然コンパクトシティという方向には議論が進むだろうと思うんです。そのときに、先ほどからお話しに出ています拠点をいかに効率的に整備し、求心力を高めていくかというのはもちろん大事なんですけれども、一方で、コンパクト化して残った周辺のところ、縮退するところをどういうようにしていくかということも、私は非常に重要ではないかなと思っています。そういう場所は、かつて市街地だったところとか、かつて農地だったところが、縮退によって使われなくなったという場所ですけれども、そういう場所を今後都市の議論の中でどう扱っていくかは極めて重要ではないかと思えます。現行の県マス、あるいは区域マスの中でも、都市地域と農業、森林地域との共生とか、あるいはダイナミックプランの中でも景観力、農業力という言葉が使われているので、恐らくそこら辺は意識はされているんだと思うのですが、ただ一方で、何をもって共生とするのかですね。農業力というのを、何をもって都市に生かしていくのかということは、具体化していないんだらうと思っています。

今日のご説明の中に、2番のところ、県マス、区域マスの関連施策の実施状況を幾つかご紹介いただいたのですが、この中に農業とか環境に関するものの実施状況は極めて少ない。やはり保全の話にスタンスを切ってしまうと、この部分の施策というのは、なかなか見えてこないのです。従前の成長していく時代であったらよかったのだと思うのですが、これからの人口が減っていく中において、あるいは環境共生等がこれだけ言われるようになっていく時代にあっては、もう少し具体化させて、議論を踏み込んでいく必要があるのではないかなというように思います。

例えば、農地は農業生産というだけではなくて雨水を一回溜めておいてくれるとか、森林に関しても水源涵養というのがありますので、下流側の市街地における洪水を防いでくれる効果があると思



ます。この先、温暖化が進んで、ゲリラ豪雨みたいなものがどんどん増えてくると、その機能というものは、かつては保全というのは全くお金にならなかったもので、余り関心がなく、都市側の議論に入ってこなかったと思うのですけれども、金銭的にも大事な価値を持ち得る話になってくるのではないのでしょうか。さらに縮退が進んで、人口減少が進めば、例えば、上流側の農業のインフラ、農業用排水の管理みたいなところに手が回らなくなって、その環境劣化が下流側にも及んでくるはずですよ。そうすると都市での生活にも影響が出てくるでしょう。あるいは森林の砂防ダムの維持管理においても、予算を割きにくくなってくれば、土砂災害の危険度も増してくるはずですよ。そのときに、コンパクト化を進めながら、どう環境側をうまく活用しながら引いていくかという、その空間計画が、これから重要になってくるのではないかと思います。

その議論の一つの出発点としては、農業側、森林側がどういう空間計画を持ち得るのかということがあると思います。農政との協働という話になってきますが、そこを深めていって、その上で、都市側から見たときに県土全体、県の範囲全体をどういうように空間利用していくのか、適正なのかという点の議論を深めていく必要があるのではないかと思います。

先ほど保全の話はこれからは都市の側でも効いてくる、という話をしましたが、効いてはくるんですけども、今日のご説明の中でもありましたが、やはり市町村に下りてくると市町村はまだ開発の意向を持っておられるケースがある。そうすると逆に、そういうところではより上位から、保全に関係する厳しい方針が出ていることが重要になることもあります。それはまさに県のレベルでのマスタープランを議論する意義にも繋がるのではないかと思いますので、そこら辺を少しでも具体化できるといいなと思います。

今日ご説明いただいた資料の中で、農地、耕地面積が大分減っていて、3割ぐらい減っているというお話がありました。ではその減った農地がどこで減っていて、それが今どういう状況になっているのか、それが都市側に悪影響を及ぼしていないのかというあたりを出発点として、情報を出していただけると、イメージが湧くのではないかと思います。以上です。

委員長

ありがとうございます。幾つかご指摘いただきましたが、事務局のほうから何かございますか。

事務局

ありがとうございます。E委員。  
今おっしゃられた、最後におっしゃった、農地というのは、どこに行って、どのような状況になっているのかといったところですか、それから農林サイドですね。農政、それから森林計画、どのような計画をもっているのか、そういうことは今回ちょっと間に合いませんので、次の委員会まで、各部局等に聞いて資料等を集めて、

議論していただくものをつくってみたいと思いますので、よろしく  
お願いしたいなと思います。

委員長

ご指摘いただきました、いわゆる縮退というんですか、コンパクト化を進めるという中で、どうケアに使ったところをどうやって撤退するかという話、なかなか難しい、そこが実際に結構難しいところかと思えます。それ多分各市町村さんが実際にやろうとしても、なかなか難しいところで、このマスタープランの中で、そういったところをどういうようにしていくかというところは、ちょっと見通しがないと、なかなか実際やるほうも難しいかなと思います。そういうこともぜひご指摘いただきまして、盛り込んでいければというようなところは、思います。

実際問題、農地が大分減っているというのもありますし、また農地が減っていて、何に使われているか、多分、先ほどのアパートの話も含めて、いろいろなやり方はしていると思うのですが、そういったどう減っているのかというのがわかると、これからどうしたらいいかというのが見えてくるかと思えますので、そういったところをぜひデータとしてあるようでしたら、お示しいただきたいと。それと合わせて、これからのコンパクト化をどう進めるかという話まで、もっていけるといいかなと思います。それは農業のいろいろな機能、保全というところも含めて、ご指摘いただいていますので、そういうところもきちんと打ち出せていけたらと思います。

そのほか。E委員、お願いいたします。

F委員

この資料の最初のページにもありますように、人口減少、これはどうしても避けられないことかと思えます。だんだん高齢者の占める割合が増えてくる。あと商業施設にしても、病院にしても、市中にはなくなってしまう。そういうアクセスの問題、これまたコンパクト化して、地域に集約できれば、それが一番いいんでしょうけれども、それまでにはまだまだ時間がかかると思えます。ですから、そういうアクセスの問題、公共交通機関が非常に、お粗末な状態ですし、自家用車でないと行けないような、今、社会になってしまっていますので、何とかこれ自治体なんかで、コミュニティバスみたいなものを活用できたり、あるいは年寄りが、最近特にお年寄りの車の運転、いろいろな問題を起こしていますし、お年寄りが安心して病院へ通う、お店に行くというような都市構造をつくっていくということ、ある程度必要なんだろうとは思っています。そんな意味でも、やはり公共交通機関の充実と、自治体によってお手伝いするような方法をつくってほしいというのが、今の状態です。

それからあとやはり、生産人口が減ってきて、これは先ほどC委員がおっしゃいましたように、産業振興というのが非常に必要になってくると思えますし、働き場所がないと、どうしても若い人は戻ってくれないという状態ですから、例えば、私は、富士吉田で

すけれども、忍野村に、ファナックが1社あるだけで、あれだけ人口が増えて、地方交付税もなしというような村の状態があります。ぜひそういう何か県としても優秀な会社を誘致できるような方策を何とかあげていただければと思います。

委員長 ありがとうございます。2点ほどご意見いただきましたけれども、いかがでしょう。事務局から何かお答えすることありますか。

事務局 F委員のおっしゃるとおり、なかなか都市機能の集約って時間がかかるとか、先ほどの役所ですとか、やはり集めるって時間かかるとか、そういった中でもおっしゃる様に、アクセスの関係ですかね。公共交通機関というのは、真っ先に取り組むべきものではないかとはこちらでも思っております。

委員長 ありがとうございます。公共交通のネットワーク計画というのも、別途構築されているというお話でございますので、ぜひこれと連携をしていただくということ、十分ご配慮いただきたい。向こうで考えているのと、こっちで考えているのが全然違っていると、そういうことがないように、ネットワークとこちらのマスタープランで考えているところが一致するということなんです。特にご指摘いただいたように、病院とか、そういうものがきちんと一致するということというのは、重要なことのように思います。

あと1点、私の感想レベルですが、産業振興という話、もちろん産業振興のマスタープランの中でという話があるのかもしれませんが、そうはいつても、産業、まして先ほどファナックさんのお話もございましたが、やはり住環境がいいところでないとか、会社も優秀な人を集めたかったら、優秀な人が住んでくれるところじゃないと、やはり立地しにくいと思うんですね。ここに住むのでは誰も来ないでは困ってしまうので、やはり魅力的なところに優秀な人が来てくれると、あそこだったら行っていいと。

私、学生の就職担当、この3年間ぐらいずっとしているのですけれども、結構住環境って皆さん考えているんですね。自分の住環境、自分の住みたいようなところで働きたいというのがあるので、業種よりも、意外とそっちだったりするところがありますので、そういう意味では、この都市計画マスタープラン、産業振興はものすごい重要な役割をもっているのではないのかなというように思っておりますので、住みよいと、魅力的な地域になるということをしちんとこの中に打ち出せるといいのかなと。そうした結果としては、産業振興にもつながっていくというように思います。もちろん産業の立地の話も含めて、ぜひご検討いただきたいというように思います。

G委員 資料は大変、よく整理をされていたと思いました。まだ1年ぐらい策定に作業の時間があるというので、少しこういうことも今回や

ったほうがいいのかなということも含めて、お話しさせていただきたいと思います。

前回の県のマスタープランについては、集約型の都市構造、基本的な方向は多分、それで今回も大きく変わらないとは思いますが、そういうことを打ち出したにもかかわらずというのがいいのかどうかかわからないけれども、現実問題としてなかなかそれをうまく実現できていないという部分を、やはりどう実現していくかということが、多分一方であると思うのですが、ちょっと今日の感想の一つは、やはり状況がかなり深刻になってきているようにも思うので、そういうコンパクトシティみたいな、かなり理想的な話は、これは引き続きやる必要はあるんだけど、もう一方で少し現実的な対応もちゃんとやらないといけないのではないかなという気がいたしました。

まずこれまでの路線を強化するという部分でいうと、私もやはり拠点づくりだと思うのです。拠点については、駅周辺については、いろいろと整備がされたり、それから公共交通をどうするかということは、一方で検討されているようですし、それから状況証拠程度ですが、24ページをみると、鉄道の乗車人員の推移も、緩やかではあるけれども、どの線も増えてはきている。それから、乗合バスも、もっと減っているのではないかと考えていたら、意外にそこは横ばい状態になっている。つまり、減少が止まっているので、使っている人は、きっちり使っているということであり、やはりそういう鉄道、バスをつなぐ駅周辺について、これらの乗り換えをどういうようにするかなどは、きっちりと事業を進められてきたと思うのですね。

拠点の交通結節のところは、割としっかりできてきていると思うので、問題はだから、拠点の機能誘導の方がやはりかなり課題になっていて、さっきちょっと病院の話もありましたが、そちらを今度はどういう形で進めていくか。あるいは、拠点をどう決めていくかですね。その辺が一つポイントかと思いました。

とりわけ深刻そうなのは、17ページに、地域別人口密度のメッシュ数という表があって、この右側に今出ている表で、非線引き用途地域というのが右から2つ目の欄にあって、ここの10-20人/ヘクタールのメッシュというのが、ものすごく増えるんですね。つまり、非線引き用途地域が相当危ない状況だということだと思います。大体今のマスタープランで非線引き用途地域は、広域拠点ではないけれども、何らかの拠点には指定されているので、ここにどう機能を誘導してくるかということ、今回はきっちりと考えたほうがいいというように思います。それが1つ目です。

それから2つ目は、やや現実的な対応をとというのは、最初の人口のグラフでもいいのですけれども、高齢者の数が、このグラフだと絶対数が減らないんですね。ずっと増えているんです。この段階を超えると、次は高齢者の数も減るといって、最終人口減少局面に入

るのだけれども、とりあえず今回考えている間は、高齢者は数は減らないわけですよ。これらの方がどういうところに多いかというのが、7ページなんかをみると、確かに中心市街地なんかでも、高齢化率は高いのだけれども、この絵をみる限り、やはり縁辺部、これだと甲府盆地の周辺部ですね。こういうところに多い。

ちょっとこれ事務局のほうの宿題になるかもしれませんが、高齢者も比較的元気な方もたくさんいらっしゃるので、現実的な対応という意味ではやはり後期高齢者がどうなるかというのが、非常に大きな課題なのではないか。ここはちょっと高齢者を分けて分析をしたほうがいいのではないかなと思います。後期高齢者が率だけではなくて、あと絶対数、どこにどれぐらいの後期高齢者が居住されているかということと、それから場合によっては病院の場所とか、あるいは後期高齢者の場合、あまり長い移動というのは、非常に考えにくいので、そういうことを考えると、今のマスタープランは拠点でもかなり上位の拠点を決めていますが、少し下のほうの、本当の地域の生活に密着しているような拠点を、これは市町村の皆さんと協議になると思うけれども、ある一定程度示してあげるとするのは、今回の県のマスタープランの大事な役割なのではないかと思うのです。こういう高齢者の居住している分布をみると、どうも都市計画区域だけではなくて、その縁辺部とか、あるいは中山間地域なんかも含めると、今日も資料にありましたが、小さな拠点みたいなものも少し念頭に置きながら、もう一回拠点の洗い出し、見直しというのを、今回かなり丁寧に、場合によっては、前回、拠点候補にならなかったようなところも含めて、少し作業をされたほうがいいのかというように思いました。マスタープランで最終的にどこまでそれを書くか、ちょっとまた別の問題だと思うけれども、それが2つ目です。

それから3つ目、済みません、4つあるので、あと2つ。

3つ目は、少なくとも地形が平坦なところはやはり居住がかなり広範囲に広がっている。防災の図がありましたね。32ページ、これは右側にあるのはハザードマップですね。これはやはり非常に大事な情報で、なかなか白地の開発をどうやって止めていくかということについては、現実的には市町村がほとんどの権限をもっているので、難しいということはわかるのだけれども、県としては、災害リスクの情報をきちんと出してあげるとというのが、今回大きな役割の一つなのではないかと思うのです。この図だと余りにも粗過ぎてよくわからないので、もうちょっとちゃんときっちりとした情報を、地元の市町村の方は地元の住民とかなり距離が近いので、災害リスク情報というのはなかなか言いにくい面が実際にはあるんです。なので、これはやはり県のほうから、ここはこれだけのリスクをもっていますよと。その上で、どういう居住のされ方をするかというのを考えていく。場合によっては、撤退ということもあるだろうし、場合によっては、土木構造物をもっとしっかりするというようなこ

ともあるだろうし、対策の選択肢はいろいろあるので、イコール撤退ではないと思うのですけれども、少し災害リスクをきっちり示してあげること、緩やかに居住を誘導し、余り危ないところには住まないようにする。少なくともこういうところをこれから新規開発するというのは、やはりちょっとおかしいのではないかなという気がするんですよね。したがって、そういう情報をしっかり出してあげるといのが、3番目の大事なことかなと思っています。

4番目は、今日は資料になかったのだけれども、財政の話です。県の財政も多分市町村の財政も、人口が減ってくれば、もちろん基本的に税収が減る構造だから、非常に財政が厳しくなっていく。そうすると、公共投資をどうやっていくかということだと思うのです。県のマスタープランの大きな役割の一つは、公共投資の誘導だと思うので、道路はある程度繋がないと機能しないから、これはやむを得ないところがあると思うのだけれども、例えば、下水道なんかは、全国的には結構いろいろなところの市町村がもう見直しを始めていて、とてもこれから新規に整備をして、下水道の施設を40年間、50年間維持し続ける財政力が、下水道って非常にボディブローのように効いてくるので、厳しい。だからもう公共下水はやめて、合併浄化槽でいきましょうみたいなところに変えてきているところもあるので、これはそれぞれの市町村の財政事情も関係してくるでしょうけれども、やはり財政の状況から、どれぐらい公共投資ができるのか、ある程度見えていないと、なにが何でも下水道の整備率100%にしますみたいな話でもどうもないのではないかな。逆に、そういうのがコンパクト化への誘導の手段にもなり得るので、そういう視点からもう少しきっちり議論をしたほうがいいのかないかなと思いました。以上です。

委員長                   ありがとうございます。4点ご指摘いただきましたけれども、事務局のほうから何かございますか。

事務局                   G委員、ありがとうございます。今いわれた資料について、次回委員会までに、深く掘り下げたものを提示できるように、頑張ってみたいと思います。

委員長                   今ご指摘いただいた点で、小さな拠点というようなお話も、非常にご指摘にあった中山間地、特に後期高齢者が大きく残っているという状況になってきているかと思っておりますので、そういった質も含めて、どういうようにそういったところも含めて、どうなるべきかという話はしていただくべきだと思います。災害のお話は、もうそのとおりだというように思います。明らかに市街地の広がっていている方向がどんどん災害リスクが高い方向に広がっていているというのは、間違いはないかなとこの図をみて思いますので、そういう意味で、ご指摘いただいている、広島の土砂災害とかもそうでした

けれども、危ないところだということに結果としては住宅がたくさん張りついているということで、被害を受けたという話がございますので、そういうことも含めてどうするかと。あとは財政の点、これも下水道は、人口が減っていても、下水道を切るわけにいきませんから、結構それをどうするかという話ですね。各市町村さんがいろいろと検討されていて、それは確かにご指摘のとおり、コンパクト化のかなりインセンティブになり得るという気がいたします。そういうところも含めて、この中で示していくというのは、重要なお指摘かと思っておりますので、また次回以降、ぜひご検討いただきたいというように思います。

皆様から一通りご意見いただきましたが、もし何かありましたら。

B 委員

定住人口については、多分、コンパクトなまちづくりの方向に行くのだと思うのですが、交流人口については、先ほどもリニアのお話がありましたように、首都圏、中京圏、関西圏を含めると7,000万人近い人口が住んでいるということ、そういう大きなくくりの中で、山梨をどういうように考えていくかということも大事だと思います。リニアができるころには、6,000万人、インバウンド観光が来るというようなことです。知事も人口100万人というのは、交流人口も含めた流れで考えていこうというようなことです。できればそういう大きなくくりで物をみていくのがいいのかなというように思います。

委員長

ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。概ねお時間のほうも来ておりますので、特にないようでしたら、今回、いろいろとご指摘いただきまして、非常に重要なところございます。それで、最後にあります検討課題というところも、少しご指摘いただいておりますので、その中で、どのような検討していくかというのを事務局のほうでご検討いただいて、また次回にお示ししていただきたいというように思います。

よろしいですか。特に今回、何か決めるという話ではないかと思っておりますので、いただきましたご意見を踏まえて、また次回以降、検討を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、活発なご議論ありがとうございました。事務局のほうにお返ししたいと思います。

司会

皆様には、大変熱心にご議論いただき、ありがとうございました。特に佐々木委員には、長時間、委員長として議事を円滑に進行していただき、ありがとうございました。

それでは最後にその他でございますが、何かございますでしょうか。—ないようですので、では本日の議事録につきましては、会の冒頭で事務局から説明させていただきましたとおり、後日各委員宛

に送らせていただきますので、内容の確認をお願いいたします。また第2回委員会の開催につきましては、3月頃を予定しておりますが、後日改めまして、文書でご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、山梨県都市計画審議会第1回マスタープラン委員会を閉会とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。